

安全衛生

1. スローガン：危険の芽、摘んで安全

咲く笑顔

“安全”は危険予知と指差呼称

- ・ 職場に潜む災害ポテンシャルの排除と災害の根絶
- ・ 安全で安心、働き甲斐のある職場環境づくり
- ・ 健康維持と体力の増進
- ・ 交通安全

2. 推進具体策

(1) 危険予知活動と指差呼称の充実による災害の根絶

- (イ) 設備の日常点検による不具合の早期発見 (担当：鈴木課長)
- (ロ) MH 工具 (ワイヤー、*アイボルト、ナイロンスリング、*手押車等) の保守点検の実施 1 回/日 (担当：加藤主任) *：使用前点検
- (ハ) **始業点検と指差呼称の実行 (担当：鈴木課長) **：毎週月曜

(2) 職場環境づくり

- (イ) 職場安全巡視 (Q・V・S と同じ日に実施) (担当：部門長,安全推進委員)
QVS 巡視は、(1 回/2 ヶ月) 但し安全は、毎週月曜日
- (ロ) 職場の*5S + 1S の徹底 (整理、整頓、清掃、躰、清潔、⊕**責任) 新型
*：不用品+遊休品⇒抽出 **：吊り具・治工具は、定位置に戻す+持出場所の明確
- (ハ) 環境整備された建屋床面への清掃の継続
- (ニ) 福利サービスへの法人加入(社員旅行の実施)

(3) 健康と安全

- (イ) 安全の ABC の遵守とその励行 (無謀運転、飲酒運転等) (担当：全員)
- (ロ) 定期健康診断の実施
★完全週休 2 日制の定着化、働き方改革に取り組む環境整備
★年次有給休暇以外に 5 日間の全休日完全取得を目指す。

(4) 高齢労働者の労働災害防止の推進

- ★高齢労働者の身体能力の低下に配慮した作業環境の改善